

意見・要望について

資料

7

令和7年3月分 4件

No.	月	日	内容	対応	所管課
548	3	14	学校施設（体育館）の住民サークル向けの利用枠を拡充してもらえませんか。	区内の学校施設については、学校運営に支障のない範囲で地域開放やスポーツ開放を実施しております。既に開放できる枠内で譲り合ってご利用いただいていることから、学校体育館の利用枠を拡充することは難しい状況です。	学校施設課
536	3	5	子どもが区立小学校に通っていますが、通学の際に標準服の上にコートを着るなどの防寒対策が認められていません。子どもたちに季節や体調を問わずに防寒対策することを認めてもらえませんか。	学校に確認したところ、コートや長ズボンなどはご家庭の判断で着用を認めているとのことでした。また、年度当初に保護者に配布している「よい子のしおり」等で周知しているため、ご確認いただき、ご不明な点は学校にお問い合わせください。	指導室
555	3	18	図書館で借りた本を返却する際に破損があったとして弁償を求められました。図書館にある本などは区民のものだと思うため、借りた人が破損した確実な証拠がない限りは、破損していないと言えば区民の言い分を信じるべきだと思います。	資料に汚損等がある場合は、返却の際、利用者に事情等をお聞きし、憶測等では対応しないようにしておりますが、ご不快の念を受けたことをお詫びします。指定管理者に情報共有し、従事職員の指導を依頼しました。	図書文化財課
558	3	19	区の図書館で読み聞かせのボランティアをしていますが、担当係に不手際が多く、ボランティアからの要望も改善されません。また、活動開始時期の直前まで活動日のお知らせがなく、自分の予定も決められないことが続いています。改善してください。	電話にて「今後は事務の見直しを図り、従事日の希望調査や日程決定等の通知日を予め各ボランティアに示すように改めた上で遅延防止に努める。」旨説明し、了承を得た。	図書文化財課